

令和5年9月1日

保護者 各位

宗像市立日の里中学校
校長 栗原 和亮

「学校部活動の休養日」について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。

また、日頃より、本校の教育に対し、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、宗像市では、休日の「学校部活動」を段階的に「地域クラブ活動」に移行することとしています。つきましては、下記のとおり、令和5年9月から令和6年3月の間は、毎月第1土曜日・翌日曜日が学校部活動の休養日となりますので、お知らせいたします。

記

1 学校部活動の休養日

令和5年9月～令和6年3月、毎月第1土曜日・翌日曜日

令和5年9月2日（土）、3日（日）	令和6年1月6日（土）、7日（日）
令和5年10月7日（土）、8日（日）	令和6年2月3日（土）、4日（日）
令和5年11月4日（土）、5日（日）	令和6年3月2日（土）、3日（日）
令和5年12月2日（土）、3日（日）	

2 その他

日の里中学校ホームページにて、「宗像地区学校部活動ガイドライン（改訂版）」を公開しております。ご参照ください。

（宗像地区学校部活動ガイドライン（改訂版）・抜粋）

3. 適切な休養日等について

○ 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設けること。（平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日を休養日とすること。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。）

併せて、以下に示す土日等の活動については、部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、本年9月より地域クラブ活動（地域のスポーツ・文化芸術活動団体）の活動場所となる学校施設の確保等を目的に休養日とする。（以下に指定した土日等に中体連主催大会及び中文連主催コンクール等がある場合は、休養日を他の日に振り替えること。）

・R5. 9～ 毎月第1土曜日・翌日曜日

・R6. 4～ 毎月第1土曜日・翌日曜日、第3土曜日・翌日曜日

・R7. 4～ 毎月第1土曜日・翌日曜日、第2土曜日・翌日曜日
第3土曜日・翌日曜日

・R8. 4～ 毎週土日及び祝祭日